

医療介護総合確保促進法に基づく 鳥取県計画

平成 28 年 9 月
(平成 29 年 3 月変更)
(平成 30 年 1 月変更)
(平成 30 年 12 月変更)
(平成 31 年 3 月変更)
(令和元年 12 月変更)
(令和 3 年 1 月変更)
(令和 4 年 2 月変更)

鳥取県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、この国では、平成37年（2025年）にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。鳥取県においては、高齢化率が29.2%（平成26年10月1日現在）と過去最高となっており、特に中山間地域等においては高齢化が更に進行している状況にある。こうした中で、県民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

一方で、近年の医師・看護師不足により医師や看護師の負担は増大しており、医療従事者の過重労働により地域の医療が維持されている現状では、一人の医師が辞めると地域の医療が崩壊しかねない状況にある。また、高齢者の多くは、住み慣れた地域の中での療養等を希望しており、地域での連携が一段と必要となっている。

このことから、医療従事者等の負担軽減や、それぞれの地域の実情に応じた安心して暮らせるための医療と介護の連携が必要であり、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築し、県民一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していく体制整備に向けた取組を進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

鳥取県における医療介護総合確保区域については、県東部（鳥取市、岩美郡、八頭郡）、県中部（倉吉市、東伯郡）、県西部（米子市、境港市、西伯郡、日野郡）地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■鳥取県全体

1. 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する

（ア）急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供

（イ）精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進

(ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】

(平成30年計画)

- ・急性期病床から回復期病床等への病床転換 120床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

(ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）

(イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成

(ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援診療所の数 5か所
- ・訪問看護師の新規雇用者数 15人

(令和2年計画)

- ・訪問診療実施件数：5,814件（H29）→6,006件（R2）

※H29の実施件数は医療施設（静態）調査（H29年9月実績）に基づく

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステム構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成

(イ) 介護療養型医療施設から老人保健施設等への転換整備に対する支援

【定量的な目標値】

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修202床を整備

- ・介護療養型医療施設から介護医療院への転換146床を整備

〈県東部〉0床（0か所） → 146床（2か所）（再掲）平成27年度鳥取県計画

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

(ア) 質の高い医療人材を養成・確保

(イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成

(ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

- ・病院勤務医師数 H28：1,116人 → H30年度：1,164人

1088人(H26計画策定時点) → 1,114人(H27計画策定時点)

→1,116人(H28計画策定時点) →1,137人(H30計画策定時点)

→1,164人(H30年度目標)

- ・病院勤務看護職員数 H28：5,394人 → H30年度：5,757人

5,337人(H27計画策定時点) → 5,394人(H28計画策定時点)
→5,534人(H30計画策定時点)→5,757人(H30年度目標)

(平成30年計画)

- ・女性医師数の増加172人(H29年) →179人(H30年度)
- ・鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時間外勤務時間数の縮減
前年比△10% ※平成29年度：1人あたり114時間/年
- ・歯科衛生士の復職者数：2名以上(平成29年度：2名)
- ・看護実習指導者の養成40人(毎年度)
- ・新人看護職員の離職率の低下
新卒者の離職率4.5%(H30年度) ※4.8%(H28年度)
- ・4疾病における死亡数の減少(人口10万人当たり 計550人)
- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加
H29(H30年研修開始)39人→H30(H31年度研修開始)43人
- ・小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少
17,000人/年(H28年度：20,407人/年)

(令和元年計画)

- ・4疾病における死亡数の減少(人口10万人当たり 計550人)
※平成29年度：552人
- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加
41人(H31研修開始) →43人(R2研修開始)
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合 38.0%(H29) →36.0%(R1)

(令和2年計画)

- ・女性医師数の増加：166人(R1) →174人(R2)
- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：39人(R2研修開始) →43人(R3研修開始)
- ・小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少：16,500人/年(R1年度：17,351人/年)
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合：36.5%(H30) →36.0%(R2)
※出典：鳥取県消防防災年報

(令和3年計画)

- ・女性医師数の増加：176人(R2) →178人(R3)
- ・県内臨床研修病院のマッチング者数の増加：42人(研修開始：過去3年平均)→44人(R4研修開始)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

継続した介護提供体制の確保に向け、介護人材の確保と質の高い介護人材の育成・定着を進めるとともに、地域ぐるみで高齢者を支援するため介護専門職と住民ボランティア等の役割分担を進めていく。

(ア) 介護現場での人材の確保(就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ)

(イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

【定量的な目標値】

- ・介護事業所で働く介護職員数 H24:10,097人 →H37:12,193人
- ・離職率 H20-24(5年間平均):16.1% →15%以内

2. 計画期間

平成28年度～令和3年度

■県東部

1. 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2. 計画期間

平成28年度～令和3年度

■県中部

1. 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2. 計画期間

平成28年度～令和3年度

■県西部

1. 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

2. 計画期間

平成28年度～令和3年度

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療】

平成27年

10月27日 地域医療対策協議会開催（28年度基金の実施方針等について審議）

10月29日 医療審議会開催（28年度基金の実施方針等について審議）

※医療保険者も委員として参加。審議会の開催前に県医師会（長）へ事前説明。

12月9日 県内各事業者（県・地区医師会、県・地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県助産師会、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、養成施設、病院、訪問看護事業所、産科診療所、市町村）へ平成28年度基金事業の要望照会のための通知を发出

2月22日 地域医療対策協議会開催（県内事業者からの要望事業等について報告）

2月23日 医療審議会開催（県内事業者からの要望事業等について報告）

※医療保険者も委員として参加。審議会の開催前に県医師会（長）へ事前説明。）

7月5日 地域医療対策協議会開催（28年度基金の採択事業等について審議）

7月7日 医療審議会開催（28年度基金の採択事業等について審議）

※医療保険者も委員として参加。審議会の開催前に県医師会（長）へ事前説明。）

介護】

平成27年

10月～ 平成28年度基金事業の団体等の要望の照会・とりまとめ（～平成28年1月）（照会先：介護福祉士会、作業療法士会、理学療法士会、介護労働安定センター、看護協会、日本認知症グループホーム協会、社会福祉協議会、介護支援専門員連絡協議会、言語聴覚士会、社会福祉施設経営者協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、民間介護事業者協議会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協会、介護福祉士養成施設、介護保険者等）

平成28年

3月23日 鳥取県介護人材確保対策協議会の開催（県内事業者からの要望事業等についての報告、重点的取組についての意見交換等）

7月7日 鳥取県介護人材確保対策協議会の開催（補助金採択事業の審査、重点的取組についての意見交換等）

7月27日 福祉人材センターと介護福祉士養成施設との連絡会への報告、意見交換

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 医療情報ネットワーク整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,067 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>スタッフや施設など医療資源には限りがある一方で、今後増加が見込まれる医療需要に対応するため、医療機関が連携して効率的な医療提供を進める体制を強化し、病床機能の分化・連携を進めることが必要。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)</p>					
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」を運営するとともに、参加医療機関の拡大等のためのシステム改修を行う。					
アウトプット指標	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 平成27年度末：29機関 → 平成30年度末：70機関					
アウトカムとアウトプットの関連	医療情報ネットワークを使った医療連携を推進することで、医療機関同士の連携を強化し、病床の機能分化・連携を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,067	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,046
		基金	国 (A)	(千円) 12,046		
			都道府県 (B)	(千円) 6,021	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 18,067		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,922 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部					
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、鳥取市立病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、病床機能の分化・連携を進めるためには、患者の口腔機能の維持・向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)</p>					
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進するため、歯科診療に必要な設備を整備する。					
アウトプット指標	充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等における歯科医療の提供体制を強化することで、入院患者の早期回復を図り、病床の機能分化・連携を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,922	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 641
	基金	国(A)	(千円) 641		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 320			
		計(A+B)	(千円) 961			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 961			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 急性期医療が不足している地域等における 医療提供体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 294,807 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	県立中央病院、野島病院、日野病院等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)					
事業の内容	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や高齢化に伴う眼科手術等の医療機能が不足している中山間地域等において、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等を整備する。					
アウトプット指標	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療機関の医療提供体制の充実(10か所程度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	急性期医療の提供が不足している分野又は地域の医療提供体制を充実させることにより、急性期医療を担っている他の地域の医療機関の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 294,807	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 33,517 (千円) 17,584 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 51,101		
			都道府県 (B)	(千円) 25,549		
			計(A+B)	(千円) 76,650		
			その他(C)	(千円) 218,157		
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 223,910 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	岩美病院、北岡病院、高島病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。 アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)					
事業の内容	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。					
アウトプット指標	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備 (3病院)					
アウトカムとアウトプットの関連	当該整備の実施により、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能の病床の整備促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 223,910	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 38,248
	基金	国(A)	(千円) 74,638		民	(千円) 36,390
		都道府県 (B)	(千円) 37,317			
		計(A+B)	(千円) 111,955			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 111,955			(千円)
備考(注3)	基金における支払い見込額 H28:15,119千円、H29:96,836千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 5 (医療分)】 病床機能分化を促進するための連携拠点等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,940 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会等							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。 ○上記の病床転換により、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、患者の退院、在宅への移行を円滑に進めるための病院と在宅主治医との調整を行う拠点整備等を、病床転換等と一体的に行わなければならない。							
	アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)							
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、病院を退院した患者を在宅医へつなぐ調整、地域の医療・介護関係者による協議会の開催、在宅医療に関する普及啓発活動等を行う各地区医師会、各地区歯科医師会等が運営する拠点等を支援する。							
アウトプット指標	地域の医療・介護関係者による協議会等の開催 (10回)							
アウトカムとアウトプットの関連	連携拠点を中心に医療・介護関係者の連携を深めるための協議会を開催すること等により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化の推進に必要な患者の円滑な在宅移行が進む。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		38,940		3,242		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		22,459
			計 (A+B)			(千円)		
38,550			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	390					
備考 (注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 病床機能分化を促進するための人材育成等支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 57,477千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院、三朝温泉病院、日野病院等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換より、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、地域・居宅において患者のケアを担う専門職の人材の確保等を含めた医療提供体制の強化を、病床転換等と一体的に行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)</p>					
事業の内容	○在宅生活志向をもつ専門職の人材育成を行う鳥取大学医学部附属病院に対する人材育成研修の実施費用の支援等。					
アウトプット指標	病床機能分化を促進するための人材の増加：平成28年度からの5年間で130人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備及びそれに伴い必要とされる在宅医療提供体制の強化に必要不可欠な専門職の人材が130人確保されることで、病床の機能分化・連携が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 57,477	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,877
		基金	国(A)	(千円) 38,319	民	(千円) 22,442
			都道府県(B)	(千円) 19,158		
			計(A+B)	(千円) 57,477		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療介護連携のための多職種連携研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,430 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会、鳥取県理学療法士会等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○この回復期病床等の整備を行うには、回復期から退院して居宅で療養する患者の増加へ対応する必要があるため、そのためには様々な専門職が連携し、質の向上を図らなければならない。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)</p>						
事業の内容	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援。						
アウトプット指標	多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者 200人						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な不可欠な医療介護連携を支える人材が200人確保されることで、病床の機能分化・連携が進む。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,430	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国(A)	(千円) 1,620		民	(千円) 1,620	
		都道府県 (B)	(千円) 810			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 2,430			(千円)	
		その他(C)	(千円) 0			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 医療介護施設連携ネットワーク整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県中部					
事業の実施主体	倉吉病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	○病院と介護施設においては患者の行き来が多いが、患者情報については病院、介護施設それぞれ別のシステムで管理しているため、情報共有がうまくできていない。					
	○医療と介護の連携を進め、医療と介護の一体的な患者サービスを行い、病床の機能分化・連携を進めるためには、病院と介護施設との間で患者情報の共有を図り、診療・介護を円滑に行うことが必要。					
	アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)					
事業の内容	病院と介護施設を情報ネットワークで結ぶ連携基盤システムの整備					
アウトプット指標	医療介護施設連携ネットワーク整備 (1か所)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療情報ネットワークを使った医療・介護連携を推進することで医療機関と介護施設の連携を強化し、在宅でも対応できる患者数を増やすことで、病床の機能分化・連携を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		0
			都道府県 (B)	(千円)		0
			計 (A+B)	(千円)		0
		その他 (C)		(千円)		0
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 県東部保健医療圏病床再編推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,100,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部					
事業の実施主体	県立中央病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○現在、鳥取県東部保健医療圏では、高度医療が必要な心臓病、脳卒中の患者を集中的に受け入れる病院がないため、圏域内の複数の急性期病院がそれぞれ当該診療機能を分担している。</p> <p>○今後、平成30年度に病棟の建替が行われる鳥取県立中央病院に、24時間体制で急性心筋梗塞及び脳卒中治療が可能な「心臓病センター」「脳卒中センター」を新設し、圏域内の高度医療機能の県立中央病院への集約化を進めることとしている。(県立中央病院の建替は平成28年度～30年度の3か年で実施予定)</p> <p>○このことにより、圏域内で急性期機能を担っている複数の病院の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床を30年度までに360床整備する。</p>					
事業の内容	県立中央病院の建替費用のうち、高度医療機能(脳卒中・心臓病)の集約化に係る施設整備に対して補助を行う。					
アウトプット指標	高度医療機能(脳卒中・心臓病)の集約化に係る施設整備(1箇所：県立中央病院)					
アウトカムとアウトプットの関連	県立中央病院の高度医療機能の集約化に係る施設整備に対して補助することで、圏域全体の病床機能分化を促進。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,100,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 366,667
		基金	国(A)	(千円) 366,667		
			都道府県(B)	(千円) 183,333		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 550,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 550,000		(千円)
備考(注3)	基金における支払い見込額 H28:472,171千円、H29:77,829千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 救急医療機関機能分化推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 370,209千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○現在、鳥取県では県単独のドクターヘリがなく、県東部においては主に兵庫県の公立豊岡病院ドクターヘリが、県西部においては主に島根県ドクターヘリがそれぞれ高度救急搬送を担っており、搬送患者の受け入れについても、県内及び兵庫県北部・島根県西部の救急医療機関がそれぞれで分担しているが、県中部の中山間地域を中心に、ドクターヘリによる搬送が手薄な地域がある。</p> <p>○今後、平成29年度に、鳥取大学医学部附属病院を基地病院とする県単独のドクターヘリを導入し、高度救急医療体制を強化・集約化することとしている。</p> <p>○このことにより、ドクターヘリによる救急搬送患者の受け入れ先を鳥取大学附属病院に集約することができ、これまで分散して急性期患者の受け入れを担ってきた他の救急医療機関の病床機能分化（急性期から回復期等への転換）が進む。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（平成30年度までに360床） （平成30年度） ・急性期病床から回復期病床等への病床転換 120床</p>					
事業の内容	ドクターヘリ導入にあたって必要となる格納庫及び格納庫等の整備					
アウトプット指標	ドクターヘリ格納庫の整備（1か所）					
アウトカムとアウトプットの関連	ドクターヘリ導入に必要な施設整備に対して補助することで、地域医療構想の達成に向けた病床機能分化を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 370,209	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 246,807
		基金	国(A)	(千円) 246,807	民	(千円) 0
			都道府県(B)	(千円) 123,402		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 370,209		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)	基金における支払い見込額 H28:0円、H29:101,603千円、H30:262,523千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 周産期医療高度化施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 185,376 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>県内における高度な診療を要するリスクの高い分娩については、鳥取県保健医療計画において総合周産期母子医療センターを中心とした地域の医療連携体制により取り組みを強化することとしており、地域医療構想においても、この方向性を踏まえた対策の方向性が示される予定。</p> <p>今後、施設・設備の整備によりハイリスク分娩の受け入れ体制を強化することで、鳥大病院と産科医療機関との機能分担を一層進展させる。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率を平成30年度までに全国平均並に引き下げる。(H26 全国値 3.7 鳥取県 4.4 (出産千対))</p>					
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センターの施設・機器整備を行う。					
アウトプット指標	総合周産期母子医療センターの施設・機器整備 (1か所：鳥取大学医学部附属病院)					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の高度周産期医療の最後の砦である鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センターの施設・機器整備を行い、高度周産期医療提供体制の機能強化を図ることで、周産期死亡率を引き下げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 185,376	基金充当 額	公	(千円) 61,792
	基金	国(A)	(千円) 61,792	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 30,895			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 92,687			
		その他(C)	(千円) 92,689			
備考(注3)	基金における支払い見込額 H28：0円、H29：92,687千円					

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12（医療分）】 在宅医療推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 74,956千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	尾崎病院、藤井政雄記念病院、博愛病院等					
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人 ※現状 約6,300人） （令和2年計画）</p> <p>・訪問診療実施件数：5,814件（H29）→6,006件（R2）</p>					
事業の内容	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行う。					
アウトプット指標	<p>在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（15カ所） （令和2年度）</p> <p>在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数（7カ所／年）</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>在宅医療にかかる提供体制を強化することで、自宅での療養患者の増加を図る。 （令和2年度）</p> <p>在宅医療にかかる提供体制の強化を図ることで、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 74,956	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	（千円） 6,395 （千円） 18,590 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		基金	国（A）	（千円） 24,985		
			都道府県 （B）	（千円） 12,493		
			計（A+B）	（千円） 37,478		
			その他（C）	（千円） 37,478		
備考（注3）	基金における支払い見込額					

	H28 : 10, 412千円、H29 : 17, 581千円、R2 : 9, 485千円
--	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,311千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県西部							
事業の実施主体	米子医療センター							
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅でのQOLの維持・向上を図るためには、歯科を含めた在宅医療の提供体制の充実が必要							
	アウトカム指標：自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人 ※現状 約6,300人）							
事業の内容	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要な在宅歯科医療機器等の整備を支援する。							
アウトプット指標	在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（3カ所）							
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅等の患者の口腔機能の向上により嚥下障害の予防等を進め、医療の必要度を下げることによって在宅等の療養環境を改善し、自宅での療養患者の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		6,311		2,804		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	2,104	(千円)				
備考(注3)	基金における支払い見込額 H28:297千円、H29:3,910千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.14 (医療分)】 運転適性相談等における認知症等早期発見 対応推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,890千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	鳥取県警察本部								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の一層の進展に伴い、認知症等高齢者への医療・介護サービスの提供が社会的問題となっている。居宅での生活を長く続けるため、高齢運転者が必ず訪れる免許センターにおける相談対応により、認知症を含めた病気を有する方への早期発見・受診勧奨が必要となっている。								
	アウトカム指標：自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人 ※現状 約6,300人）								
事業の内容	運転免許センターに看護師を運転適性相談員として配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し専門相談を実施し、医療機関への受診勧奨等を行う。								
アウトプット指標	受診勧奨件数（790件）								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師による、きめ細やかな運転適性相談により、受診勧奨の増加を図り、居宅での生活を長く続けることに繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		7,890			5,260		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計(A+B)			(千円)			
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			0						
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 在宅医療PR事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 850千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するために、地域住民や在宅医療に係る多職種の関係者に在宅医療についての理解を深めてもらう必要がある。 アウトカム指標：自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人 ※現状 約6,300人）					
事業の内容	地域住民や地域包括ケア・在宅医療に関する多職種の関係者に、薬剤師の役割や介入の効果を啓蒙するための冊子・ポスターを作成する。					
アウトプット指標	ポスター700枚、冊子2万部の配布による県民及び医療関係者の在宅医療に関する理解向上。（平成27年度：実績なし）					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域住民や在宅医療に係る多職種の関係者の在宅医療についての理解を深めることで、自宅での療養患者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 850	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 283 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 283		
			都道府県 (B)	(千円) 142		
			計(A+B)	(千円) 425		
			その他(C)	(千円) 425		
備考(注3)						

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【1（介護分）】鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	【総事業費 （計画期間の総額）】 149,960千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	社会福祉法人あすなろ会、社会福祉法人真誠会、社会福祉法人尚仁福祉会、社会医療法人明和会医療福祉センター	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制の構築を図る。 アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。	
事業の内容	①既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援を行う。（202床を整備） ②介護療養型医療施設等から介護医療院への転換整備に対する助成を行う。（146床を整備）（再掲）平成27年度鳥取県計画	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（202床整備） ・介護療養型医療施設から介護医療院へ転換するための改修（146床整備）（再掲）平成27年度鳥取県計画 	
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者が地域において安心して生活できるよう、地域包括ケア構築を進める。	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	—(千円)	—(千円)	—(千円)	—(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	—(千円)	—(千円)	—(千円)	—(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	—(千円)	—(千円)	—(千円)	—(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	149,900 (千円)	99,933 (千円)	49,467 (千円)	—(千円)

	金額	総事業費 (A+B+C)		149,900 (千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
		基金	国 (A)	99,933 (千円)		民	99,933 (千円) うち受託事業 等 (再掲) (千円)
			都道府県 (B)	49,967 (千円)			
			計 (A+B)	149,900 (千円)			
		その他 (C)		—(千円)			
備考 (注5)	平成28年度基金所要見込み額 (国費) : 82,861千円 平成30年度基金所要見込み額 (国費) : 17,072千円						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16（医療分）】 周産期医療に係わる専門的スタッフの養成 事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,769千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センター及びNICUでは、新生児の家族への授乳指導や育児指導等の業務を医師及び看護師が行っており、当該業務が負担となっている。 アウトカム指標：鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時間外勤務時間数の縮減（前年比△10% ※現状値 1人あたり100時間/年） （平成30年計画） 前年比△10% ※平成29年度：1人あたり114時間/年					
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの医療スタッフが行ってきた事務の一部を代行する医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図る。					
アウトプット指標	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するためのMSW、臨床心理士、保育士の確保。（各1名） （平成30年計画） 総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための臨床心理士の確保。（1名）					
アウトカムとアウトプットの 関連	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターのMSW等を確保することで、同院の医師、看護師等の医療スタッフの負担を軽減させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 3,769	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	（千円） 2,513 （千円） 0 うち受託事業等 （再掲）（注2）
		基金	国（A）	（千円） 2,513		
			都道府県 （B）	（千円） 1,256		
			計（A+B）	（千円） 3,769		

		その他 (c)	(千円)			(千円)
			0			
備考 (注3)	基金における支払い見込額 H28 : 0千円、H29 : 0千円、H30 : 3,769円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 歯科衛生士復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,822 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	鳥取県西部歯科医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の不足状況の改善にあたり、結婚、出産により職を離れた者の復職を支援する必要があるが、そのためには復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の整備が必要。(参考：西部歯科医師会が西部地区の歯科診療所に調査を行ったところ、半数近くの診療所が自院の歯科衛生士は十分でないと回答した。)</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士の復職者数：3名（平成27年度：0名） （平成30年計画）</p> <p>・歯科衛生士の復職者数：2名以上（平成29年度：2名）</p>					
事業の内容	出産・育児等の理由で離職した未就業歯科衛生士の復職支援センターの整備。					
アウトプット指標	<p>○歯科衛生士復職支援講習会開催：2回（平成27年度：2回）</p> <p>○講習会参加人数：7人（平成27年度：7人） （平成30年計画）</p> <p>○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回</p> <p>○講習会参加人数：12人</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	復職支援センターにおける復職相談により、歯科衛生士の復職者数が増加すると考えられる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,822	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,881	民	(千円) 1,881
			都道府県 (B)	(千円) 941		
			計(A+B)	(千円) 2,822		
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)	基金における支払い見込額					

	H28 : 997千円 H29 : 1,030千円 H30 : 795千円
--	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,397千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取医療センター、野島病院、山陰労災病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</p> <p>(2) 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。</p> <p>(3) 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</p>					
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%)					
事業の内容	<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>					
アウトプット指標	新人看護職員研修の研修者数(約300人) 研修施設数(20施設)					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員研修の充実により、新人看護職員の離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,397	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,375
		基金	国(A)	(千円) 7,481	民	(千円) 3,106
			都道府県 (B)	(千円) 3,741		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 11,222		(千円) 2,342
			その他(C)	(千円) 7,175		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.19 (医療分)】 新人助産師資質向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 180 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部									
事業の実施主体	鳥取県看護協会									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	新人助産師に求められる基本能力や知識・技術に対する研修を行い、助産師の資質及び実践力向上を図る必要がある。									
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%)									
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人助産師を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。									
アウトプット指標	県内産科医療機関の新人助産師の研修会受講参加（30人）									
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会受講により助産技術が向上し、助産師就業者が増え、新人の離職率の低下を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		180			0			
		基金	国(A)	(千円)			120	(千円)	120	
			都道府県 (B)	(千円)						60
			計(A+B)	(千円)						180
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.20 (医療分)】 看護師等養成所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 72,597千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部									
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、米子看護高等専修学校等									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着									
	アウトカム指標：看護学生の県内就業者数 (H28:70人→H29:80人)									
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。									
アウトプット指標	看護学生の養成者数 (1学年：225人)									
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営を支援して教育内容の向上を図ることで、看護学生の養成者を増やし、県内就業する看護師等の数の増加につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		72,597			18,932			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			29,466
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 2 1 (医療分)】 看護教育教材整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,469 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部									
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、野島病院、米子高等看護専修学校等									
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	看護現場で働く者として臨床現場で行われる最新の知識・技術や 図書に触れ学ぶことが必要。									
	アウトカム指標：看護職員の離職率の低下 (H27:7.4%→H28:6.9%) (平成30年計画) ・新人看護職員の離職率の低下 新卒者の離職率4.5%(H30年度)※4.8%(H28年度)									
事業の内容	看護基礎教育を充実させるため、医療機関及び看護師養成所の図書・ 教材の整備を行う。									
アウトプット指標	10病院、3養成所を上限に補助する。 (平成30年計画) ・支援養成施設数：4か所									
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教材や図書の購入により、医療機関や看護師養成所における 看護教育の充実を進め、専門職としてキャリアアップできる環境 を整えることで、看護職員の離職率の低下を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		28,469			10,154			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			2,499
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	9,490	(千円)						
備考(注3)	H28:13,950千円 H29:0千円 H30:5,029千円									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 2 (医療分)】 看護師等養成所施設・設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,483千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉総合看護専門学校、米子医療センター附属看護学校等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着 アウトカム指標：看護学生の県内就業者数 (H28:70人→H29:80人)					
事業の内容	看護学生の教育環境の改善を図るため、看護師等養成所の管理運営に必要な施設整備を行う。					
アウトプット指標	看護学生の養成者数 (1学年：225人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所施設・設備整備事業を行い、教育環境の改善を図ることで、看護学生の養成者を増やし、県内就業する看護師等の数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,483	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 432 (千円) 379 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 811		
			都道府県 (B)	(千円) 406		
			計(A+B)	(千円) 1,217		
			その他(C)	(千円) 1,266		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 79,993 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県中部・県西部					
事業の実施主体	清水病院、鳥取大学医学部附属病院等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職理由に占める「出産・育児」の割合の低下 (H27:3.8%→H28:3.0%)</p>					
事業の内容	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようにするとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。					
アウトプット指標	病院内保育所を設置・運営する病院数 (7病院)					
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の離職理由に占める「出産・育児」の割合の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 79,993	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 8,876 (千円) 5,522 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 14,398		
			都道府県 (B)	(千円) 7,200		
			計 (A+B)	(千円) 21,598		
			その他 (C)	(千円) 58,395		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 医師等環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 200,665千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鹿野温泉病院、倉吉病院、養和病院等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障をきたしている。 アウトカム指標：医師の時間外勤務の縮減（前年比△10% ※ 現状値 1人あたり約500時間/年）					
事業の内容	医師、看護師の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加に対する補助を行う。					
アウトプット指標	医療クラークの雇用：H27：24人→H28→34人					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師、看護師の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加により、医療従事者の業務省力化、効率化、並びに勤務環境改善につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 200,665	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 39,056 (千円) 22,481 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 61,537		
			都道府県 (B)	(千円) 30,769		
			計(A+B)	(千円) 92,306		
			その他(C)	(千円) 108,359		
備考(注3)	基金における支払い見込額 H28：36,139千円、H29：56,167千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.25 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,138千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	県立中央病院、県立厚生病院、山陰労災病院等							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善し、その確保を図る 必要がある。							
	アウトカム指標:分娩を取り扱う産科医療機関数 17施設 (参 考:平成27年 16施設)							
事業の内容	産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。 また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場 合に支給する手当の一部を補助する。							
アウトプット指標	○分娩手当支給件数 (助産師): 2,500件 (平成27年度: 2,409件) ○分娩手当支給件数 (医師): 3,000件 (平成27年度: 2,886件)							
アウトカムとアウトプット の関連	産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行うこ とで、産科医等を確保するための環境を整備し、分娩を取り扱う 産科医療機関の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		12,138			6,299	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		741
			計 (A+ B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	1,578	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 助産師等待機手当支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,940千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県西部					
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、山陰労災病院等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標:分娩を取り扱う産科医療機関数 17施設 (参考:平成27年 16施設)</p>					
事業の内容	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。(なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。)					
アウトプット指標	助産師等待機手当支給件数: 1,500件 (平成27年度: 1,411件)					
アウトカムとアウトプットの 関連	助産師・看護師に対する待機手当の支給により、助産師等の勤務環境が改善され、助産師等を確保するための環境が整備されることで、分娩を取り扱う産科医療機関の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,940	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,293
	基金	国(A)	(千円) 1,293		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 647			
		計(A+B)	(千円) 1,940			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 27 (医療分)】 救急勤務医支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 37,058 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県西部							
事業の実施主体	鳥取生協病院、西伯病院等							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。							
	アウトカム指標： 救急科医師10.5名 (H27年度：10.2名(常勤換算後)) ※数値は「医師数に関する調査」より							
事業の内容	休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。							
アウトプット指標	救急勤務医手当の支給件数(1,600件) ※H27年度実績：1,619件							
アウトカムとアウトプットの 関連	救急勤務医の処遇を改善することにより、救急勤務医の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		37,058			1,463	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		1,502
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
			32,611					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.28 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 681千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県西部								
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必要がある。								
	アウトカム指標：鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのNICUに入院した新生児数の減少 6.97人(平成27年度：7.74人)								
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当(新生児担当医手当)を支給する医療機関に対して補助する。								
アウトプット指標	新生児医療担当医手当支給件数 130件 (平成27年度：117件)								
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医の処遇改善を図ることにより、小児科医の負担を軽減する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		681			200		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			0
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)			(千円)				
			381						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,086千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	鳥取県西部広域行政管理組合					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築の が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医 療体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：休日・夜間の小児救急医療体制の確保日数：休 日68日、夜間50日 (H27年度実績：休日69日、夜間51日)					
事業の内容	県西部区域において小児救急病院群輪番制により小児救急医療 を実施する。					
アウトプット指標	県西部地域で休日・夜間の小児医療体制を構築：輪番で1箇所 (H27年度実績：輪番で1箇所)					
アウトカムとアウトプットの 関連	県西部地域における休日・夜間の小児医療体制を維持し、小児の 急な傷病について対応できる日数を確保することで、小児保護者 が安心して子育てができる環境を提供する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,086	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,390 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,390		
			都道府県 (B)	(千円) 696		
			計(A+ B)	(千円) 2,086		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.30 (医療分)】 認定看護管理者研修参加支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 477千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部								
事業の実施主体	県立中央病院、藤井政雄記念病院								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。								
	アウトカム指標：看護職員の離職率の低下 (H27:7.4%→H28:6.9%)								
事業の内容	認定看護管理者研修(サードレベル)の受講に係る経費を助成する。								
アウトプット指標	鳥取県内の認定看護管理者数の増加(H27:11名→H28:17名)								
アウトカムとアウトプットの 関連	認定看護管理者を育成することにより、看護職員が働き続けられる職場環境の改善し、離職率の低下を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		477			159		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			159
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)			(千円)				
			0						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 1 (医療分)】 女性医師就業環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,515 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県西部					
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、鳥取大学医学部附属病院等					
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師が働きやすい環境を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数の増加 (H26:288人→H28:300人) (平成30年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性医師数の増加 172人 (H29年) →179人 (H30年度) (令和2年計画) 女性医師数の増加：166人 (R1) →174人 (R2) 					
事業の内容	女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。					
アウトプット指標	<p>女性医師の就業環境整備 (新設3箇所) (平成30年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性医師の就業環境整備：2箇所 (令和2年計画) 女性医師の就業環境整備：2箇所 					
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師が働きやすい環境を整備することで、女性医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,515	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,661 (千円) 637 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,298		
			都道府県 (B)	(千円) 1,149		
			計(A+B)	(千円) 3,447		
			その他(C)	(千円) 3,068		
備考(注3)	<p>H28：2,547千円</p> <p>H29：0千円</p> <p>H30：485千円</p>					

	R 2 : 4 1 5 千円
--	----------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 3 2 (医療分)】 看護教員養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,967 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部						
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取看護高等専修学校						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応している等非常に不足している県内の看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上（H27:98.1%→H28:100%）</p>						
事業の内容	看護教員養成のための看護教員養成講習会受講に係る経費に対する支援を行う。						
アウトプット指標	看護教員養成講習会受講者数（3名）						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員養成講習会に派遣し、養成校の看護教員の確保を行うことにより、看護教育の質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,967	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,959	
	基金	国(A)	(千円) 4,644		民	(千円) 2,685	
		都道府県 (B)	(千円) 2,323			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 6,967			(千円)	
		その他(C)	(千円) 0			(千円)	
備考(注3)	基金における支払い見込額 H28:2,494千円、H29:4,473千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 実習指導者養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,437千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取市立病院、三朝温泉病院、米子医療センター等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、 看護師の育成には重要であり、また、H28年度からは、自県にお いて訪問看護ステーションなど病院以外(特定分野)の実習指導 者養成を行う予定であり、受講者を増やすためにも支援は必要で ある。 アウトカム指標: 講習会受講施設の増加(H27:27施設→H28:45施 設)					
事業の内容	看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行 うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。					
アウトプット指標	看護実習指導者の養成(約60人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	実習指導者を養成し、実習施設を増やすことにより、看護教育の 質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,437	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,143 (千円) 530 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,673		
			都道府県 (B)	(千円) 836		
			計(A+B)	(千円) 2,509		
			その他(C)	(千円) 928		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 3 4 (医療分)】 認定看護師養成研修受講補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,879 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	県立中央病院、倉吉病院、西伯病院等							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	熟練した看護技術と知識を持ち、水準の高い看護実践が出来る認定看護師を積極的に育成し、県内の看護現場における看護の質の向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標：看護職員の離職率の低下 (H27:7.4%→H28:6.9%)							
事業の内容	認定看護師養成研修の受講に係る経費を助成する。							
アウトプット指標	鳥取県内の認定看護師数の増加 (H27:131名→H28:146名)							
アウトカムとアウトプットの 関連	認定看護師を育成することで、県内の看護職員の離職率の低下を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)				
			2,833					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.35 (医療分)】 地域医療連携研修会開催支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 33,663千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、県中部医師会、鳥取大学医学部附属病院等					
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療計画において、4疾病6事業については、地域において切れ目のない医療提供体制の構築により、県民が安心して医療を受けられるようにすることが求められているにもかかわらず、病院、診療所、訪問看護ステーション、福祉サービスを行う機関の連携が進んでいない。</p> <p>アウトカム指標： 4疾病における死亡数の減少（人口10万人当たり 計550人）（平成28年度：554人） 内訳：がん（悪性新生物）359.5人、糖尿病14.7人、急性心筋梗塞58.8人、脳卒中（脳血管疾患）121人（令和元年計画） 4疾病における死亡数の減少（人口10万人当たり 計550人）（平成29年度：552人）（各年10月1日時点）</p>					
事業の内容	4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し、補助する。					
アウトプット指標	地域医療連携研修会の開催（20回） （令和元年計画） 地域医療連携研修会の開催（25回/年）					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関の連携による研修会の開催により、医療の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 33,663	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,979
		基金	国(A)	(千円) 19,748		
			都道府県 (B)	(千円) 9,875		(千円) 4,769
			計(A+B)	(千円) 29,623		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 4,040		(千円)

備考（注3）	基金における支払い見込額 H28：12,758千円 H29：8,186千円 H30：4,395千円 R1：4,284千円
--------	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.36 (医療分)】 鳥取県地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,264 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。							
	アウトカム指標：病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1118人)							
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。							
アウトプット指標	奨学生の県内定着者数の増加(H27:21名→H28:34名)							
アウトカムとアウトプットの 関連	医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策の総合的な推進により、医師不足の解消に努める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		13,264			8,842	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		0
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
			0					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.37 (医療分)】 寄附講座 (鳥取大学医学部地域医療学講座) 開設事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,200 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、地域医療の 実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援 する必要がある。							
	アウトカム指標：病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1118人)							
事業の内容	鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行う。							
アウトプット指標	奨学生の県内定着者数の増加 (H27:21名→H28:34名)							
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医 師を支援することにより、県内病院に勤務する医師数の増加を図 る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		27,200			18,133	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		0
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
			0					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38 (医療分)】 大学等における科目履修等に対する支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,179千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応している等非常に不足している県内の看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上（H27:98.1%→H28:100%）</p>					
事業の内容	看護教員養成のための大学における科目履修等に係る経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	看護教員養成者数（1名）					
アウトカムとアウトプットの 関連	養成校の看護教員の確保を行うことにより、看護教育の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,179	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 786
		基金	国(A)	(千円) 786		
			都道府県 (B)	(千円) 393	民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 1,179		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 39 (医療分)】 臨床研修指導医講習会開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,016 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	鳥取県						
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で臨床研修を受ける研修医を増やす必要があり、ソフト面も含めた教育環境の整備が必要。						
	アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 H26 研修開始:34人→H29 研修開始:41人 (平成30年計画) H29 (H30年研修開始) 39人→H30 (H31年度研修開始) 43人 (令和元年計画) 41人 (H31研修開始) →43人 (R2研修開始) (令和2年計画) 39人 (R2研修開始) →43人 (R3研修開始) (令和3年計画) 42人(研修開始：過去3年平均)→44人 (R4研修開始)						
事業の内容	研修医の教育を担う指導医を育成する講習会を開催する。						
アウトプット指標	新規指導医の増加 (H27:432名→H28:462名) (平成30年計画) ・新規指導医の増加25人 (令和元年計画) ・新規指導医の増加25人 (令和2年計画) ・新規指導医の増加:25人 (令和3年計画) ・新規指導医の増加:25人						
アウトカムとアウトプットの 関連	指導医を増やすことで教育環境を充実させ、県内病院での臨床研修を選択する研修医を増やす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)
		(A+B+C)		7,016			
		基金	国(A)		(千円)	都道府県	(千円)
			4,677				

		(B)	2,339	(注1)	4,677
		計(A+B)	(千円) 7,016		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0		(千円) 4,677
備考(注3)	基金における支払い見込額 H28: 2,179千円、H29: 978千円、H30: 1,159千円、R1: 1,196千円、R3: 1,504千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 40 (医療分)】 臨床研修医セミナー開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,480千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で臨床研修を受ける研修医を増やす必要があり、ソフト面も含めた教育環境の整備が必要。							
	アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 H26 研修開始:34人→H29 研修開始:41人 (平成30年計画) H29 (H30年研修開始) 39人→H30 (H31年度研修開始) 43人 (令和元年計画) 41人 (H31研修開始) →43人 (R2研修開始) (令和2年計画) 39人 (R2研修開始) →43人 (R3研修開始) (令和3年計画) 42人(研修開始：過去3年平均)→44人 (R4研修開始)							
事業の内容	著名な講師を招いてセミナーを開催し、講演・質疑応答する。							
アウトプット指標	セミナーへの参加者数：50名/年							
アウトカムとアウトプットの 関連	著名な講師による講演が聞けることで県内病院での臨床研修の魅力を増し、県内病院での臨床研修を選択する研修医を増やす。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,480		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			986		986
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		494	(千円)	986				
		1,480	(千円)					
		0	(千円)		986			
備考(注3)	基金における支払い見込額 H28：162千円、H29：270千円、H30：38千円、R1：170千円、 R2：51千円、R3：789千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4 1 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,338 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	鳥取県						
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の救急事例に対応できる高度な技術を持った医師を養成することで、小児救急医療体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 16,500人/年（現行値：17,354人/年）</p> <p>※数値は小児救急医療体制の取組現況調査より（H28年度に平成26年度実績の調査を行うため、現行値はH26年度データ）（平成30年計画） 17,000人/年（H28年度：20,407人/年） （令和2年計画） 16,500人/年（R1年度：17,351人/年）</p>						
事業の内容	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。						
アウトプット指標	小児救急地域医師研修受講者数（100人） （R1年度実績：75人）						
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急に対応できる医師の養成するための研修を開催することで、小児救急についての専門的な知識を持った小児科医を増やす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,338	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国(A)	(千円) 892		民	(千円) 892	
		都道府県 (B)	(千円) 446			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 892
		計(A+B)	(千円) 1,338				
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 892	
備考(注3)	基金における支払い見込額 H28：427千円、H29：0千円、H30：449千円、R						

	2 : 4 6 2 千円
--	--------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 次世代医師海外留学支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,900 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	鳥取県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度の導入以降、県内の若手医師は減少し、将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で勤務を続けることへの魅力を増大させることが必要。								
	アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 (H26 研修開始:34 人→H29 研修開始:41 人)								
事業の内容	若手医師に海外留学中の生活費や渡航費用を貸し付け、県内での一定の勤務により返済を免除する。								
アウトプット指標	毎年1名への海外留学資金の貸し付け								
アウトカムとアウトプットの 関連	収入保障があると留学の受入れは格段に容易となるため、向学心のある若手医師にとって貸付制度は相当の魅力となり、県内での勤務に誘導することが出来る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		10,900			7,266		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計(A+B)			(千円)			
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			0						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 3 (医療分)】 女性医師就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,995 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師の出産・育児等による休職から復職しやすい環境を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数の増加 (H26:288人→H28:300人) (平成30年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性医師数の増加 172人 (H29年) →179人 (H30年度) (令和3年計画) 女性医師数の増加：176人 (R2) →178人 (R3) 					
事業の内容	<p>出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じて情報を提供して、若手を中心とした女性医師の就業を支援することで、若手医師の確保を図る。</p>					
アウトプット指標	<p>研修会の実施 (1回/年) (令和3年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：20人 医学科学生キャリア教育の実施 (2回)：210人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師の復職を促す環境を整備することで、女性医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,995	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,330 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,330		
			都道府県 (B)	(千円) 1,665		
			計 (A+B)	(千円) 4,995		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)	<p>基金における支払い見込額 H28：1,859千円、H30：1,248千円、R3：1,888千円</p>					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 4 (医療分)】 看護教員の質の向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,142 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師養成所における看護教育の質のばらつきが生じないよう、看護教育の質の向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上（H27:98.1%→H28:100%）</p>					
事業の内容	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	全県内看護師養成所の研修会受講参加（全10機関）					
アウトカムとアウトプットの 関連	養成校の参加受講により看護教育のスキルを会得し看護教育の理解が深まることにより、看護教員の看護の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,142	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 761 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 761		
			都道府県 (B)	(千円) 381		
			計(A+B)	(千円) 1,142		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.45 (医療分)】 看護職員実習指導者養成講習会開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,066 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	鳥取県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>県内で H27 年度新たに看護師養成校設置となることを踏まえ、新たな実習施設を確保するためには実習指導者の確保は重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：講習会受講施設の増加 (H27:27 施設→H28:45 施設) (平成30年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護実習指導者の養成40人 (毎年度) 						
事業の内容	病院や病院以外における看護実習の充実を図るための実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導の資質向上を図り、実習の体制整備を図るためのフォローアップ研修を行う。						
アウトプット指標	<p>看護実習指導者の養成 (約60人) (平成30年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習指導者養成講習会受講者：25人 特定分野実習指導者養成講習会受講者：15人 						
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者を養成し、実習施設が増えることにより、看護教育の質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,066	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 8,044	民	(千円) 8,044	
			都道府県 (B)	(千円) 4,022		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 8,044
			計 (A+B)	(千円) 12,066			(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 8,044	
備考 (注3)	<p>基金における支払い見込額</p> <p>H28：5,791千円</p> <p>H29：0千円</p> <p>H30：6,275千円</p>						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,805 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。 アウトカム指標：病院勤務医師、看護師数の増加 病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1118人) 病院勤務看護師数の増 (H27:5337人→H28:5521人)					
事業の内容	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うため、勤務環境改善支援センターの運営を県医師会に委託する。					
アウトプット指標	医療機関での勤務環境改善事業の取り組みへの支援(新規取り組み機関：1病院/年)					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関での勤務環境改善事業の取り組みを支援することで、病院勤務医師、看護師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,805	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 3,203	民	(千円) 3,203
			都道府県 (B)	(千円) 1,602		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 4,805		(千円) 3,203
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4 7 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,294 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	鳥取県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療機関の診療時間外の小児の急な病気やケガに対応する医療体制を整備しているが、軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になっており、負担軽減が必要。一方で、小児保護者が小児の急な病気やケガの対応方法や医療機関を受診するかの判断等に困るケースがあり、小児医療機関の診療時間外に専門の医療従事者に相談できる体制が必要。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 16,500 人／年（現行値：17,354 人／年） ※数値は小児救急医療体制の取組現況調査より（H28 年度に平成26年度実績の調査を行うため、現行値はH26年度データ） （平成30年計画） 17,000 人／年（H28 年度：20,407 人／年）</p>						
事業の内容	業者に委託して、小児の急な傷病に対する電話相談ができる体制を整備する。						
アウトプット指標	小児救急医療相談件数前年比10%増（H27：約3,800件→H28：4,200件）						
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急医療相談件数が増加することにより、適切な医療機関の受診が促されるとともに、小児保護者が安心して子育てができる体制の整備が進んだといえる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,294	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国(A)	(千円) 11,529		民	(千円) 11,529	
		都道府県 (B)	(千円) 5,765			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 17,294			(千円)	
		その他(C)	(千円) 0			11,529	

備考（注3）	基金における支払い見込額 H28：6,355千円、H29：0千円、H30：10,939千円
--------	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.48 (医療分)】 医療機関の適正受診に係る情報発信				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,229千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療機関に軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になっており、負担軽減が必要。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 16,500人/年 (H26年度：17,354人/年) ※数値は小児救急医療体制の取組現況調査による。 (平成30年計画) 17,000人/年 (H28年度：20,407人/年) (令和元年計画) 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 38.0% (H29) → 36.0% (R1) ※出典：鳥取県消防防災年報 (令和2年計画) 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 36.5% (H30) → 36.0% (R2) ※出典：鳥取県消防防災年報</p>					
事業の内容	(1) 保育園等において、小児の急な傷病に対する対処方法や適切な医療機関の受診等について、出前講座を実施する。 (2) 小児救急ハンドブックや医療機関の適切な受診を促すリーフレット等を作成・配布する。					
アウトプット指標	(1) 出前講座実施回数 (5回/年) (2) ハンドブック、リーフレットの配布数/年 (ハンドブック5,000冊、リーフレット17万枚)					
アウトカムとアウトプットの 関連	出前講座、小児救急ハンドブック、医療機関の適切な受診を促すリーフレット等の配布による普及啓発活動により、軽症患者の救急受診の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,229	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 6,819		
			都道府県 (B)	(千円) 3,410	民	(千円) 6,819

		計 (A+B)	(千円) 10,229			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)	基金における支払い見込額 H28 : 2,364千円 H29 : 2,901千円 H30 : 222千円 R1 : 1,802千円 R2 : 2,940千円					

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)				【総事業費 (計画期間の総額)】 251 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人 (H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24平均 16.1%)							
事業の内容	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催 年3回							
アウトプット指標	協議会の開催 年3回							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の事業者団体、職能団体、養成機関等との連携強化により、介護人材確保の取組を充実させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	167	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				0
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
					0			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	【No.3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)					
事業の内容	介護人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の創設等					
アウトプット指標	制度創設に向けた会議の開催 年2回					
アウトカムとアウトプットの関連	認証評価制度創設により、個々の介護事業者の人材育成の取組状況を求職者から見える化し、意識改革、取組促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		0
			都道府県 (B)	(千円)		0
			計 (A+B)	(千円)		0
		その他 (C)		(千円)		0
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,954 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、ホルビィパシフィックコンテスト実行委員会、鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人)	
事業の内容	(H28年度実施事業) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (広報ツールの制作等) ・介護技術コンテストの開催支援 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催の支援(時間帯・料金の工夫、仕事との両立に向けた情報提供) ・介護の理解を深める企業内研修の開催支援 ・ケーブルテレビを活用した介護の仕事等の紹介 ・介護人材魅力発信フォーラムの開催 (H30年度実施事業) ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催の支援(時間帯・料金の工夫、仕事との両立に向けた情報提供) ・介護の理解を深める企業内研修の開催支援(再掲)平成29年度鳥取県計画 ・介護人材魅力発信イベントの開催	
アウトプット指標	(H28年度実施事業) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2団体	

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術コンテストの開催支援 参加者 2,000 人 ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催の支援 10 コース ・介護の理解を深める企業内研修の開催支援 60 回 ・ケーブルテレビでの介護の仕事等の紹介 3 局 100 回放送 ・介護人材魅力発信フォーラムの開催 参加者 400 人 (H30 年度実施事業) ・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 3 課程 ・介護の理解を深める企業内研修の開催 50 回 (再掲) 平成 29 年度鳥取県計画 ・介護人材魅力発信イベントの開催 参加者 400 人 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>広報ツールやイベント開催等により、地域住民の介護や介護の仕事に対する認知度・イメージを向上させ、介護人材のすそ野を拡大する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,954	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 15,471		
			都道府県 (B)	(千円) 7,736	民	(千円) 15,471
			計 (A+B)	(千円) 23,207		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 7,747		(千円) 11,827
備考 (注3)	<p>H28 : 11,448千円 H30 : 11,759千円</p>					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No.5 (介護分)】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 81 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	鳥取県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。						
	アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人)						
事業の内容	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験						
アウトプット指標	中高生の体験参加者 100人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場の見学や仕事体験により、高齢者や介護に対する理解を深め、介護分野への進路選択を促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		81		54	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			0
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)			
			0		0		
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業				
事業名	【No.6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	4,283 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部				
事業の実施主体	南部箕蚊屋広域連合、鳥取県				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。				
	アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)				
事業の内容	(H28年度実施事業) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援等) ・介護職員初任者研修の受講支援等 (H30年度実施事業) ・介護職員初任者研修の受講支援等 (再掲) 平成29年度鳥取県計画				
アウトプット指標	(H28年度実施事業) ・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 35人 ・介護職員初任者研修の受講支援等 120人 (H30年度実施事業) ・介護職員初任者研修の受講支援 120人 (再掲) 平成29年度鳥取県計画				
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修の受講支援により、基本的なスキルを持つ人材を確保する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	(千円)
		(A+B+C)	4,283		0
	基金	国(A)	(千円)	(国費)	

			2,855	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 1,428			(千円) 2,855
		計(A+B)	(千円) 4,283			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0			0
備考(注3)	H28: 2,482千円 H30: 1,801千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.7 (介護分)】 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,831 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24平均 16.1%)					
事業の内容	鳥取県社会福祉協議会に就職支援コーディネーターを配置し、きめ細やかなマッチングを行う。					
アウトプット指標	(H28年度実施事業) 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1名 ジョブカフェの開催 2回 (H30年度実施事業) 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1名 (再掲) 平成29年度鳥取県計画					
アウトカムとアウトプットの関連	就職支援コーディネーターを配置することにより、介護分野への新規就労、潜在介護福祉士等の再就職の支援を強化し、介護サービス従事者の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)
			都道府県 (B)	(千円)	4,554	
		計 (A+	(千円)	2,277	6,831	うち受託事業等

		B)	6,831			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 4,554
備考 (注3)	H28 ; 1,952千円 H30 ; 4,879千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,251 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等) 介護職員、小規模事業所グループの取組支援 介護職員の事業所全体レベルアップに向けた介護福祉士養成施設講師の派遣 新卒訪問看護師の育成モデルプログラムの作成、同プログラムを活用した新卒訪問看護師の育成支援 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体 介護職員、小規模事業所グループの取組支援 10団体 介護職員の事業所全体レベルアップ (介護福祉士養成施設から講師派遣) 100人 新卒訪問看護師の育成モデルプログラムの作成 					
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所のキャリアアップ研修の支援等により介護職員等の新規参入、定着を促進し、従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における	公 (千円) 0
		(A+B+C)		8,251		
		基金	国 (A)	(千円)		
				4,880		

		都道府県 (B)	(千円) 2,441	公民の別 (注1)	民	(千円) 4,880
		計(A+B)	(千円) 7,321			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 931			(千円) 2,753
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業)							
事業名	【No.9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,198 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県老人保健施設協会、鳥取県介護福祉士会							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人 (H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)							
事業の内容	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 2団体 (介護キャリア段位におけるアセッサー講習の受講料支援)							
アウトプット指標	アセッサー講習修了者 282人							
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー講習の受講支援によりキャリアアップの仕組みを構築し、介護職員等の新規参入、定着を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,464
			計 (A+B)			(千円)		2,197
		その他 (C)		(千円)		1	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	0
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)							
事業名	【No.10 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,729 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人 (H24年 10,097人)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ケアプラン点検支援 (保険者に同行し助言・指導を行う) 初任段階介護支援専門員支援 (事業所訪問による助言指導) 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ケアプラン点検支援 30回 初任段階介護支援専門員支援 10事業所 							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の資質向上により、介護サービスの適切な提供を図り、従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		13,729		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			660		660
			計 (A+B)			(千円)		331
その他 (C)		(千円)	991	(千円)	0			
				(千円)		12,738		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,071 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。						
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 全市町村 19(平成30年4月)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 ・ 認知症サポート医養成研修への受講派遣 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 ・ 病院勤務の医療従事者（看護師等）、歯科医師、薬剤師の認知症対応力向上研修 ・ 認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 5人 ・ 認知症サポート医養成研修への受講派遣 10人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 1回 48人 ・ 病院勤務の医療従事者（看護師等）研修2回、歯科医師、薬剤師の認知症対応力向上研修 各1回 ・ 認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 80人 						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに必要な知識や技術を習得させることにより、認知症高齢者に対するサービスの質の向上を図るとともに支援体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		3,071			額
		基金	国(A)		(千円)	における	
都道府県(B)			1,900	(注1)	965		

		計 (A+B)	(千円) 2,851			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 965
		その他 (C)	(千円) 221			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.12 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,304千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標：地域ケア会議の実施、生活支援コーディネーターの配置 全市町村19(平成29年4月)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修、連携強化研修等 ・地域ケア会議の普及・充実に向けた広域支援員・専門職の派遣、実務者研修 ・生活支援コーディネーター養成研修、アドバイザー派遣 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修、連携強化研修等 7回 ・地域ケア会議の広域支援員派遣 3回、専門職の派遣 60回、実務者研修 3回 ・生活支援コーディネーター養成研修 2回、アドバイザー派遣 4回 							
アウトカムとアウトプットの関連	支援員派遣や研修会開催により、地域包括支援センター職員及び生活支援の担い手の育成を行い、認知症高齢者等が安心して暮らせる支援体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	(千円)		
		(A+B+C)		2,304		における 公民の別 (注1)	576	
		基金	国(A)		(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)		(千円)			
計(A+)		(千円)			うち受託事業等			

		B)	1,904			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 400			(千円) 693
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.13 (介護分)】 権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,537 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築 全圏域3							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成、活動支援 ・成年後見制度に関する広報 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 15人 (研修受講者 30人) ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 300人 							
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人の養成等により、認知症高齢者等が安心して暮らせる支援体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		4,537		3,024		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			1,512		0
			計 (A+B)			4,536		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		1	0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業						
事業名	【No.14 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者 育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,867 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	山陰言語聴覚士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県理学療法士会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。						
	アウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業の実施 全市町村 19						
事業の内容	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (職能団体による介護予防推進のための指導者育成研修の開催)						
アウトプット指標	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3 団体						
アウトカムとアウトプットの 関連	リハビリ職能団体による指導者育成により、地域における介護予防の推進が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,867	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,984		民	(千円) 1,984
			都道府県 (B)	(千円) 992			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 2,976			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 891				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.15 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 855 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の勤務環境改善の取組支援 (H28年度) (管理者向け研修、社会保険労務士の派遣指導) 介護報酬処遇改善加算取得講座の開催 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 管理者向け研修 1回、社会保険労務士の派遣指導 6事業所 介護報酬処遇改善加算取得講座の開催 5回 							
アウトカムとアウトプットの関連	管理者向けの研修や専門相談により、労働環境・処遇の改善を促し、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		855		147		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		362
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	91	(千円)	0			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)							
事業名	【No.16 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,429 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)							
事業の内容	介護ロボットの導入支援							
アウトプット指標	(H28年度実施事業) 介護ロボットの導入 20台 (H30年度実施事業) 介護ロボットの導入 20台 (再掲) 平成29年度鳥取県計画							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入により業務の負担軽減や効率化を図り、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)		(千円)		0		(千円)
		1,075			0			
備考 (注3)	H28: 600千円							

	H30 : 5, 754千円
--	----------------

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。
